

# 第4章 計画の基本理念

今、未曾有の少子高齢化の進展や、子どもと子育て家庭をめぐる様々な問題が指摘されています。子どもの育ちや子育て家庭への支援に関する取組を強化し、次世代が健全に育成される環境を整備することは、地域社会のみならず広く社会全体にとって明るい未来を切り拓いていくための重要な課題であり、市民・国民全体の願いといえます。

この課題に対し、本市においては、子ども、親、地域など子どもを取り巻くあらゆる関係者の力を結集し、それぞれの「育つ力」を信頼して取り組んでいきます。そして、子どもの「出生から自立まで」の成長過程における連続性や段階性に配慮しながら、子どもの力を最大限に引き伸ばす環境づくりを進めます。

子どもは、一人の個人としてその人格を尊重し、最善の利益を尊重されるべき存在であるとともに、生まれながらにして「育つ力」を有する存在です。子どもが「主体性」を持ってたくましく「育つ力」を信頼し、その力を最大限生かすこと、すなわち「子育ち」への支援を重視することが必要です。また、子どもの視点を尊重し、子どもの発想や考えがまちづくりや社会の創造に生かされるようにしていくことも重要です。

他方、親というものは、「子育て」は「親育ち」というように、子どもが生まれてすぐに親になるのではなく、子どもとともに育つ

ていくとも考えることができます。親が子育ての喜びを感じつつ、きちんと子育てにおける責任を果たすことができるよう、親自身の子育てに関する学びや親同士の助け合いを促進するような、「自立」と「共助」のもとでの「親育ち」を積極的に支援していく視点が必要です。

また、「子育ち」、「親育ち」への支援にあたっては、行政による支援だけではなく、市民一人ひとりが子育てに関する理解を深め、地域の子どもたちが健やかに育つことを願って、身近な人々で子育てを支え合うことが重要であると考えます。同時に、企業も地域社会の一構成員として、子どもの育成に関する一定の役割を果たすことが求められています。このため、これから子育て支援は、地域社会のあらゆる構成員が、子どもが次世代の担い手であるという基本的な認識を再確認し、子どもの育成に関する責任と役割を分かち合う、子どもにやさしいまちづくりに努める必要があります。

このような認識のもとに、本市においては、子ども、親、地域など子どもを取り巻く様々な主体が互いに助け、支え合いながら「育ち合う」関係を構築する中で、子どもにやさしいまちづくりを推進していくこと——すなわち「子ども・親・地域が育ち合う 子どもたちの笑顔が輝くまち豊田」を目指します。

## <基本理念>

**子ども・親・地域が育ち合う  
子どもたちの笑顔が輝くまち豊田**